

# 令和3年度事業計画

## 基本方針

当事業団は、天童市の芸術・文化、体育・スポーツの普及振興と生涯学習の推進を図り、「こころとからだの健康のために ともに歩む事業団」をキャッチフレーズに、市民(お客様)の多様化するニーズに応える運営に努める。また、公益法人に関する法律を遵守し適正な運営を行うとともに、市スポーツセンターを始めとする天童市の公の施設5施設の指定管理者として、管理施設間の連携を図りながら、適切な施設運営を実施する。さらに、天童市が将来の都市像に掲げる『笑顔 にぎわい しあわせ実感 健康都市 ～ともに明日をひらく てんどう～』の実現に向け、その一翼を担えるよう、役割を果たしていく。

## 公益目的事業

### 1 芸術・文化振興事業

#### (1) 天童市美術館

##### 《運営方針》

新しい指定管理期間を迎え、これまで以上に市民(お客様)に喜んでいただける創作・鑑賞機会の創出を目指し、事業を展開する。展示事業は、「東京富士美術館所蔵 日本絵画名作展」を始め、本市出身の工芸家「中川哲哉展」、絵本作家「宮西達也絵本原画展」、「工藤ノリコ絵本原画 ノラネコぐんだん展」等を開催する。さらに、体験美術館やワークショップ、コンサートで創作・鑑賞活動の充実を図り、移動美術館で市民に絵画鑑賞の楽しさを広げる。

#### ア 企画展示等事業

##### (ア) 企画展開催

	企画展名	内容	期間
1	宮西達也の世界 ミラクルワールド絵本展	数々の名作絵本を生み出した宮西達也。この宮西達也の魅力余すことなく紹介する。	5/21～7/4 39日
2	寄贈記念 中川哲哉工芸展	本市出身の工芸家、中川哲哉。中川哲哉の遺族から寄贈を受けた作品を中心に展示する。	8/20～9/12 21日
3	東京富士美術館所蔵 日本絵画名作展	東京富士美術館が持つ優れた収蔵品の中から江戸時代にスポットを当て、江戸時代に制作された作品30点を展示する。	9/17～10/17 27日
4	工藤ノリコ絵本原画 ノラネコぐんだん展	子どもたちの中で人気のある「ノラネコぐんだん」シリーズ。最新作「ノラネコぐんだん ケーキをたべる」の絵本原画等を展示する。	10/22 ～11/23 29日

5	天童アートロード	天童アートロード実行委員会が中心となつて市内でワークショップを実施し作品を展示する。	11/27 ～12/5 8日
6	第23回市民作品展	今年で23回目を迎える市民作品展で、市内美術団体所属作家や、前年度に文化庁の指定する公募展で入選した作家の作品を展示する。	12/8～26 17日
計			141日

(イ) 収蔵品展開催

収蔵品展名		内容	期間
1	令和2年度新収蔵品展	令和2年度に新しく収蔵された美術品を前年度から引き続き展示する。	4/1～4 4日
2	吉野石膏コレクション 近代日本絵画名作展（第1期）	春の季節に合わせた作品90点を展示する。	4/8～5/16 34日
3	吉野石膏コレクション 近代日本絵画名作展（第2期）	夏の季節に合わせた作品90点を展示する。	7/9～25 15日
4	吉野石膏コレクション 近代日本絵画名作展（第3期）	冬の季節に合わせた作品90点を展示する。	1/4～2/6 30日
5	令和3年度新収蔵品展	令和3年度に新しく収蔵された美術品を展示する。	2/13～3/31 40日
計			123日

イ 体験美術館、来館者とのふれあい事業

(ア) ギャラリートーク

ギャラリートーク		期間
1	収蔵品展示のギャラリートーク	収蔵品展期間中
2	企画展のギャラリートーク	各企画展開催中2回程度
3	出品作家のギャラリートーク（市民作品展）	企画展期間中

(イ) ミュージアムコンサート

ミュージアムコンサート		期日
ミュージアムコンサート		春、秋

(ウ) 体験美術館

体験美術館		期間
1	アイロンビーズ体験	4/1～4 4日
2	タングラムとパズルとビーズ、箱づくり	7/29～8/15 16日
3	ブロックとビーズ、箱づくり	2/13～27 13日
4	ビーズと箱づくり	3/17～31 13日

(エ) サイン会

サイン会	期日
宮西達也 サイン会	6/27

(オ) 講演会

講演会	期日
宮西達也講演会	5/23

ウ 移動美術館、美術館講座事業

(ア) 館外活動

館外活動	回数
移動美術館	年間 1 回程度

(イ) ワークショップ活動

天童アートロードプロジェクト実行委員会を中心として、市内を題材としたワークショップ及び展示を行い、作家と市民（お客様）が美術について語り合う場を提供する。

(ウ) バックヤードツアーの開催

美術館の裏側を見せ、美術館を知っていただく。

(エ) 美術品取扱講座の実施

一般家庭における美術品の取扱・保管の仕方等に関する講座を開催し、家庭にある美術品に対する興味関心を高める。

(オ) 市内美術家に対する展覧会等支援活動

市内在住の美術家が個展等を開催する際に、展示方法や印刷物作成の仕方等を支援する。

(カ) 山形大学と共同で研究活動（新規）

山形大学の教官・学生とともに収蔵品について研究活動を行う。

エ 開館時間延長事業

開館時間を 20 時まで延長する日を設け、市民（お客様）の鑑賞機会の拡大を図る。

展覧会名	期日
ナイトミュージアム	8/8

オ 情報提供及び調査研究

(ア) 情報の提供

- ①年間事業チラシを半期ごと作成し、全戸に配布する。
- ②展覧会、事業開催に合わせてポスター、チラシを作成する。ポスターは近隣美術館、市内金融機関、商店及び公共施設へ掲示を依頼する。
- ③ホームページ及び SNS により各種事業の案内、施設に関する情報等を提供する。

(イ) 図録及び記録誌等の発行

企画展の展示作品を掲載した展覧会図録を発行する。

(ウ) 調査研究

博物館法に基づき、美術品資料の調査研究を行う。

(エ) 利用者懇談会の開催

市民（お客様）や有識者等で構成する利用者懇談会を開催する。

(オ) 意見箱の設置

市民（お客様）の生の声を今後の運営にいかすことを目的に、ラウンジに意見箱を設置する。

カ 関係機関・団体連携協力事業

(ア) 職場体験

市教育委員会が実施する中学生の職場体験に対して、積極的に協力する。

(イ) 博物館実習受入

博物館実習を受け入れる。

キ 施設の維持管理事業

(ア) 施設開館

館内の観覧、利用については、天童市美術館設置及び管理に関する条例及び同施行規則に基づき、適切で公平な業務を行う。

(イ) 施設及び設備の維持管理

市民（お客様）が安全・快適に、また効率的に観覧ができるよう、「保守」「機能保全」「安全衛生」の3つの視点から日常点検及び定期点検を実施する。

(ウ) 来館者の安全対策の充実

地震など災害発生時に、適切な避難誘導ができるよう、避難訓練を実施する。あわせて非常時に備え、自動体外式除細動器（AED）の使用訓練を行う。また、震度4以上の地震など災害発生時の連絡網を明確にし、速やかな市（所管課）への、報告体制を整える。

(エ) 新型コロナウイルス感染症等の対策

体表面検温機の館内入口への設置、及び手指消毒液の設置を継続するとともに、飛沫防止策の対応と、椅子の間引き対応等を継続し、市民（お客様）への感染防止を図る。

(オ) 敷地内の禁煙

平成28年4月1日から開始した敷地内での禁煙を徹底し、受動喫煙の防止に努める。

(2) 天童織田の里歴史館（天童市立旧東村山郡役所資料館）

《運営方針》

市内の歴史・文化を学ぶ拠点施設として、明治の創建当時から現在までの天童の歴史がわかるよう展示を工夫すると共に、建物そのものが県指定有形文化財であるため、適切な保存管理に努める。また、市民（お客様）の身近な歴史への探究心に応えるよう、天童の発展に関わる歴史や文化、尽力した人々の業績などがわかるような企画展、ミニ企画展を開催する。特に天童織田藩関連の資料収集と展示をこれまで以上に力を入れていく。

ア 企画展示、常設展示事業

(ア) 常設展開催

常設展		期間
第一展示室	天童織田藩関係資料展示	4/1～3/31 304日
第二展示室	吉田大八関係資料展示	
第三展示室	菊池新学関係資料展示	
第四展示室	郡制時代からの天童の教育、文化、産業関係資料展示	

(イ) 企画展開催

企画展名	内容	期間
1 天童温泉ものがたり	明治44年（1911年）開湯、開湯110年を迎える天童温泉の歴史を振り返る。	4/20～6/20 54日
2 天童が生んだ偉人伝Ⅰ 一医を志した人々	種痘の普及に努めた長澤理玄、天童織田藩の御典医であった志田良磧など医を志した人々の足跡をたどる。	7/10～9/5 50日
3 天童の人々と信仰	708年行基により開山したと言われる若松寺、中世天童城跡に建立された愛宕神社など、収蔵品から人々の信仰心に迫る。	9/18～12/12 70日
4 第26回書初め、絵画、生活科、総合的な学習展	地域に関する学習が盛んになってきた昨今、小・中学生の書初め、絵画、生活科、総合的な学習などの作品を募集し展示する。	1/7～16 9日
5 第27回天童の雛飾り展	天童の歴史と文化を現代に伝える雛飾りの展示を市内施設と連携して実施する。	2/4～3/21 40日
計		223日

(ウ) ミニ企画展開催

企画展名	内容	期間
1 むかしの学習用具あれこれ	明治から、昭和までの学習用具の変遷をたどるミニ展示	4/28～7/25 77日
2 おもしろ天童地名考	本市の各地に残る「おもしろ地名」とそのいわれを紹介するミニ展示	8/11～11/14 79日

3	郷土に伝わる人形展 I 一手人形を中心にー	寺津手人形など天童で古くから親しまれて きた人形を集めたミニ展示	12/1～3/31 99日
計			255日

\* (イ) 企画展と (ウ) ミニ企画展の日数は一部重複計上

#### イ 来館者とのふれあい事業

##### (ア) 講演会、ギャラリートーク開催

講演会やギャラリートークを開催し、企画展の展示内容について理解を深めたり、参会者同士が情報交換したりする場を設ける。

##### (イ) 市民（お客様）への対応

###### ①各研修会等への協力・支援

小グループや団体などの研修等の際に、要望に応じて解説を行う。

###### ②景観見学者への対応

景観をいかした関連事業（ステンドグラスライトアップ）を開催し、観覧者の積極的な誘致を図るとともに、周囲の環境整備に努める。

#### ウ 情報提供及び調査研究事業

##### (ア) 情報の提供

①年間展示案内を作成し、来館者、公共施設等に配付する。

②企画展に合わせたポスターを作成し、公共施設等へ掲示を依頼する。

③ホームページ及びSNSにより各種事業の案内、施設に関する情報等を提供する。

##### (イ) 記録誌等の作成

各企画展に合わせたパンフレット等を作成し、ねらいや内容を紹介する。

##### (ウ) 調査研究

郡制移行期の資料を収集すると共に、本市出身で顕著な活躍をされた先人の掘り起こしと、その業績調査を行う。

##### (エ) 有識者懇談会

より一層市民（お客様）のための施設となるよう、歴代館長等による有識者懇談会を開催し、次年度の企画や当館の運営等について意見を聴取し、より良い運営ができるようにする。

##### (オ) 意見箱の設置

市民（お客様）の生の声を今後の運営にいかすことを目的に、学習室内に意見箱を設置する。

#### エ 関係機関・団体連携協力事業

##### (ア) 職場体験

市教育委員会が実施する中学校の職場体験に対して、積極的に協力する。

##### (イ) 歴史資料の発掘、収集及び調査

本市の歴史・文化に関する資料の収集に努め、寄託資料についても適正な管理を行う。また、新たな収集資料については、目録を作成し活用できるようにする。

(ウ) 関係機関・団体との連携

市関係各課を始め、県博物館連絡協議会、天童郷土研究会、市観光物産協会等の関係機関・団体と連携を図りながら、展示資料の充実を図る。

(エ) 支援

市内小・中学校を始め、近隣市町の小・中学校の総合的な学習や自主学習への指導、収蔵資料を活用した社会科等の授業支援を行う。また、市内外からの資料等の問合せに対して適切に対応する。

オ 施設の維持管理

(ア) 施設開館

館内見学、利用については、設置条例及び施行規則に基づき、適切で公平な業務を行う。

(イ) 施設及び設備の維持管理

市民（お客様）が安全で快適に観覧できるよう、「保守」「機能保全」「安全衛生」の3つの視点から日常点検及び定期点検を実施する。また、県指定有形文化財としての機能を保持できるよう、市（所管課）と協議しながら施設及び設備の維持管理に努める。

(ウ) 利用者の安全対策の充実

地震など災害発生時に、適切な避難誘導ができるよう、避難訓練を実施する。あわせて非常時に備え、自動体外式除細動器（AED）の使用訓練を行う。また、震度4以上の地震など災害発生時の連絡網を明確にし、速やかな市（所管課）への、報告体制を整える。

(エ) 新型コロナウイルス感染症等の対策

手指消毒液の設置を継続するとともに、飛沫防止策の対応と、椅子の間引き対応等を継続し、市民（お客様）への感染防止を図る。

(オ) 敷地内の禁煙

平成28年4月1日から開始した敷地内での禁煙を徹底し、受動喫煙の防止に努める。

## 2 体育・スポーツ振興事業

### (1) 天童市スポーツセンター

#### 《運営方針》

市民（お客様）の声を大切にし、参加したくなるような事業を提案し、地域、学校と積極的に関わった施設運営を目指す。また、これまで培ったノウハウと職員が持つ専門的資格を活かし、ライフステージに合わせたスポーツ事業を展開するとともに、効率的な施設の活用を図る。

#### ア スポーツ教室及び大会事業

##### (ア) 親子対象教室

教室名	期日	対象	定員	内容
水曜親子でスポーツ チャレンジ (20回)	7月 ～11月	親子 (小学生以上)	40名	様々なスポーツを通して、親子のコミュニケーションと運動の習慣化を図る。

##### (イ) 小学生から中学生対象教室

教室名	期日	対象	定員	内容
1 キッズチアダンス (50回)	4月 ～3月	小1 ～3年生	15名	楽しくダンスすることを目指す。
2 ジュニアチアダンス (50回)	4月 ～3月	小4 ～中学生	15名	チームワークを大切にし、パワフルでスピード感ある技の習得を目指す。
3 キラリ☆ アスレチック (20回)	5月 ～9月	小学生	100名	体を動かすこと、スポーツを行う楽しさを体感できるプログラムを実施する。
4 初心者ジュニア インドアテニス (20回)	6月 ～11月	小4 ～6年生	25名	テニス競技の導入教室とし、基本練習を重点的に行う。
5 ジュニアマラソン (10回) 2教室	6月 ～11月	小学生	各20名	学校マラソン大会に向け、正しいフォームを身につけ、自己記録更新を目指す。
6 屋内キラリ☆ アスレチック (20回)	10月 ～3月	小学生	90名	冬季間の運動不足解消を目的にボール運動等を中心を実施する。

##### (ウ) 小学生から一般対象教室

教室名	期日	対象	定員	内容
1 土曜早朝ランニング (30回)	4月 ～12月	小学生 以上	20名	楽しく走ることを目的に開催する。
2 金曜みんなで バドミントン (15回)	4月 ～7月	小学生 以上	20名	各々のレベルに合わせて基本練習から試合まで行う。

##### (エ) 一般対象教室

教室名	期日	対象	定員	内容
1 バランスアップ ヨガ (24回)	4月 ～3月	一般	30名	初心者向きのヨガで柔軟性と、全身のバランスアップを図る。

2	トータルボディ エクササイズ(48回)	4月 ～3月	一般	30名	エアロビクスやピラティス等で全身の バランスアップや筋力アップを図る。
3	フラダンス (24回)	4月 ～3月	一般	30名	ハワイの伝統芸能でアンチエイジ ングやダンスの楽しさを学ぶ。
4	気軽にソフト エクササイズ(30回)	4月 ～3月	一般	20名	ピラティスで全身バランス力及び体幹 の筋力アップを図る。
5	ケア・ストレッチ エクササイズ(44回)	4月 ～3月	一般	20名	ストレッチを行い、全身の柔軟性及びバ ランスアップを図る。
6	地域めぐりウォーキ ング(7回) (新)	4月 ～11月	一般	各20名	市内の各地域を歩き歴史や文化に触れ る。(参加者の集合手段としてドモス (DOMOS)を一部活用。)
7	レベルアップマラソン (8回) 3教室	5月 ～3月	一般	各10名	天童ラ・フランスマラソンへの出場と完 走を目標に行う。
8	筋力・体幹トレーニン グ(10回) 3教室	5月 ～2月	一般	各15名	マシンやダンベルを使用し筋力・体幹ト レーニングを行う。
9	さわやか (40回)	5月 ～3月	一般	30名	屋内の様々なスポーツにチャレンジし、 健康増進を図る。
10	インドアナイター テニス(12回)(新)	6月 ～9月	一般	15名	各々のレベルアップを図り、大会出場を 目指す。
11	ZUMBA(5回) (新)	7月 ～8月	一般	15名	曲ごとにダンスの種類が変わる ZUNBA で健康の維持増進を図る。
12	ラージボール卓球 (5回)	11月 ～12月	一般	15名	初心者・初級者を対象に基本動作を取得 し、応用練習まで行う。

(オ) 50歳以上対象教室

	教室名	期日	対象	定員	内容
1	すこやか健康水曜 (44回)	4月 ～3月	50歳以上	90名	身体に負担をかけないウォーキングと ストレッチで筋力強化を図る。
2	すこやか健康金曜 (44回)	4月 ～3月	50歳以上	60名	身体に負担をかけないウォーキングと ストレッチで筋力強化を図る。

(カ) スポーツ大会

	大会名	期日	対象	募集人員
1	第12回3×3バスケットボール	7月	一般	20チーム
2	第15回キラリ☆タイムトライアル	8月	小学生以上	100名
3	第22回ソフトバレーボール	8月	一般	32チーム
4	社会人ダブルステニス大会 (新)	9月	一般	30名
5	天童市民スポレクフェスタ2021	10月	乳幼児以上	1,300名

6	第23回グラウンド・ゴルフ（屋内）	12月	一般	50名
7	第63回天童市長杯ロードレース大会	3月	小学生以上	250名

(キ) ウォーキング・ランニングイベント

イベント名		期日	対象	募集人員
1	市内菓子店巡りウォーキング	5月	小学生以上	30名
2	西沼田遺跡公園ウォーキング・火起こし体験	6月	小学生以上	30名
3	若松寺古参道ウォーキング	7月	小学生以上	30名
4	森林ミニトレイルラン in 天童高原	8月	一般	20名
5	天童ラ・フランスマラソン試走会	10月	一般	20名
6	森林ミニトレイルラン in じゃがらもがら	11月	一般	20名

イ スポーツ施設の貸出事業

(ア) 施設貸出事業

施設の利用については、天童市スポーツセンター設置及び管理に関する条例及び同施行規則に基づき、市民（お客様）に対する利便性の向上に努め、円滑な貸出業務を行う。また、施設貸出業務の円滑化が図られるよう、窓口での対応に加え、市関係団体の登録制による貸出方式を採用し、来館しなくとも申請ができるようインターネットを用いた「e申請」の活用を推進する。

(イ) 使用時間の弾力化

職員の勤務時間を弾力的に割り振り、イベント等によっては、総合体育館の貸出開始の午前9時より前に貸し出し、市民（お客様）の利便性の向上に努める。

(ウ) 市予約制乗合いタクシーDOMOSUの活用事業

施設利用者数の拡大を図るため、「市予約制乗合いタクシーDOMOSU」の時間帯を考慮した、スポーツ教室等を展開する。

(エ) 利用者へのアンケート調査を実施

より一層市民（お客様）のための施設となるよう、アンケート調査等を実施し、ニーズの把握に努め、更なるサービスの向上に努める。

(オ) 個人利用者登録カードの発行

トレーニングルーム及びトリムコース、多目的運動広場を利用する際に、手続きが簡便になるよう利用者登録カードを発行し、利用促進を図る。

(カ) 意見箱の設置

市民（お客様）の生の声を今後の運営に活かすことを目的に、ロビーに意見箱を設置する。

ウ スポーツ振興への取組

(ア) 第61回天童市総合スポーツ大会

各競技団体との連携を図り、各競技会の円滑な開催に向け、全面的な協力体制を整える。

(イ) 指導者派遣

市民（お客様）にスポーツが浸透し、地域及び各種団体のスポーツ活動が一層活発になるよう、地域や各種団体からの要請に応じて経験豊富な職員を積極的に派遣する。

(ウ) スポーツ情報等の提供

- ①年間事業を掲載したチラシを全戸配布し、スポーツに関する情報の提供を行う。
- ②ホームページ及びSNS、マスコミ等による各種事業の案内、施設に関する情報等を提供する。
- ③スポーツ教室の募集チラシを市内の小中学校等に配布するとともに、市報及びマスコミ等にイベント情報掲載を依頼する。
- ④市内の金融機関、商店、企業及び公共施設等にポスターの掲示を依頼するなど、積極的にスポーツに関する情報の提供に努める。
- ⑤東京オリンピック・パラリンピックの関心を高めることを目的に、カウントダウン看板を当センター敷地内に設置する。

(エ) 相談業務

施設の利用やスポーツ事業の紹介など、市民のみなさんが運動・スポーツへの理解を深めていただくことを目的に、職員による「スポーツなんでも相談」を実施する。

事業名	期日	対象
スポーツなんでも相談	月曜日から金曜日までの9時から17時（随時）	市民・施設利用者

(オ) スポーツ指導補助員の育成

市民（お客様）の「するスポーツ」のサポート役としてスポーツ指導補助員を公募するとともに、講習会等を実施する。

(カ) 総合型地域スポーツクラブへの協力

総合型地域スポーツクラブ「あかねエンジョイクラブ」に対し、アドバイスやスポーツ用具の貸出を行い、積極的に協力する。

エ 関係機関・団体連携協力事業

(ア) 天童市スポーツ協会事務局への協力

市スポーツ協会の活動に対し、事務事業への協力を行う。

(イ) 天童市スポーツ少年団本部事務局への協力

スポーツ少年団の活動に対し、県スポーツ少年団及び村山教育事務所との連携を図り、事務事業への協力を行う。

(ウ) 山形県縦断駅伝競走大会への協力

天童中継所が円滑に運営できるよう協力するとともに、天童・東村山駅伝チームの要請に基づき、スタッフ等を派遣する。また、練習会場になる管理施設の多目的運動広場使用について協力する。

(エ) ホームタウンTENDO推進協議会への協力

ホームタウンTENDO推進協議会に加入しているプロスポーツチームである「東北楽天ゴールデンイーグルス2軍」「モンテディオ山形」「パスラボ山形ワイヴァンズ」に

対し施設の貸出や広報等で支援協力する。

(オ) 天童市健康づくり事業への協力

市が推進する健康マイレージ事業に全面的に協力し、市民の健康維持増進に努める。

(カ) 職場体験への協力

市教育委員会が実施する中学生の職場体験に対して、積極的に協力する。

オ 施設維持管理事業

(ア) 施設及び設備の維持管理

市民（お客様）が安全・快適に、また効率的に活動ができるよう、「保守」「機能保全」「安全衛生」の3つの視点から日常点検及び定期点検を実施する。

(イ) 利用者の安全対策の充実

地震など災害発生時に、適切な避難誘導ができるよう、避難訓練を実施する。あわせて非常時に備え、自動体外式除細動器（AED）の使用訓練を行う。また、震度4以上の地震など災害発生時の連絡網を明確にし、速やかな市（所管課）への、報告体制を整える。

(ウ) 新型コロナウイルス感染症等及び熱中症対策

体表面検温機の館内入口への設置、及び手指消毒液の設置を継続するとともに、飛沫防止策の対応と、椅子の間引き対応等を継続し、市民（お客様）への感染防止を図る。また、熱中症指標計を用いて、熱中症予防のため積極的な広報を行う。

(エ) 災害時の避難所の開設

市危機管理室と連携を図り、災害時における避難所の開設等に全面的に協力する。

(オ) 敷地内禁煙

平成29年4月1日から開始した敷地内での禁煙を徹底し、受動喫煙の防止に努める。

## (2) 天童市農業者トレーニングセンター

### 《運営方針》

市民（お客様）の声を大切にし、適切な施設の管理及び運営に努める。また、市が支援する総合型地域スポーツクラブ「あかねエンジョイクラブ」の活動に協力する。

#### ア スポーツ施設の貸出事業

##### (ア) 施設の貸出業務

施設の利用については、天童市農業者トレーニングセンター設置及び管理に関する条例及び同施行規則に基づき、適切で公平な業務を行う。また、受付業務については市民及び地域の団体を優先し実施する。

##### (イ) アンケート調査等の実施

より一層市民のための施設となるよう、アンケート調査を実施し、ニーズの把握に努め、更なるサービスの向上を図る。また、生の声を今後の運営にいかすことを目的に、引き続きロビー内に意見箱を設置する。

#### イ スポーツ振興への取組

##### (ア) 総合型地域スポーツクラブへの協力

総合型地域スポーツクラブ「あかねエンジョイクラブ」に対し、事務事業への協力をを行う。

##### (イ) スポーツ情報等の提供

ロビーにスポーツに関する情報を掲示し、情報の提供に努める。また、スポーツセンターホームページを活用し、施設に関する情報等を提供する。

#### ウ 施設の維持管理事業

##### (ア) 施設及び設備の維持管理

市民（お客様）が安全・快適に、また、効率的に活動ができるよう、「保守」「機能保全」「安全衛生」の3つの視点から日常点検及び定期点検を実施する。

##### (イ) 利用者の安全対策の充実

地震など災害発生時に、適切な避難誘導ができるよう、避難訓練を実施する。あわせて非常時に備え、自動体外式除細動器（AED）の使用訓練を行う。また、震度4以上の地震など災害発生時の連絡網を明確にし、速やかな市（所管課）への、報告体制を整える。

##### (ウ) 災害時の避難所の開設への協力

市（所管課）と連携を図り、災害時における避難所の開設等に協力する。

##### (エ) 新型コロナウイルス感染症等の対策

館内入口へ体温計及び手指消毒液の設置を継続するとともに、飛沫防止策の対応と、椅子の間引き対応等を継続し、市民（お客様）への感染防止を図る。

##### (オ) 敷地内禁煙

令和2年4月1日から開始した敷地内での禁煙を徹底し、受動喫煙の防止に努める。

### 3 生涯学習推進事業

#### (1) 天童市立図書館

##### 《運営方針》

「知の宝庫」としての、図書館が果たすべき社会的役割を自覚し、職員のスキルや図書資料、調査支援機能等を活用しながら、より多くの方が憩い、出会い、繋がる場となるよう生活と学びに役立つ運営を行い、市民（お客様）にとって居心地の良い図書館づくりを推進する。また、移動図書館（まいづる号）を積極的に活用するとともに、ホームページ、図書館だより、SNS等様々な周知方法を活用し、利用拡大を図る。

##### ア 図書館奉仕事業

###### (ア) 施設開館

施設及び設備の利用については、図書館法、天童市立図書館の設置及び管理に関する条例及び同施行規則に基づき、適切で公平な業務を行う。また、市民（お客様）があらゆる種類の知識と情報をたやすく入手できるよう、知識を得る窓口として適切な運営を行う。

###### (イ) 資料予約・要望・レファレンス等

図書館システムの機能を有効活用し、貸出及び返却業務、利用者の登録及び利用者情報の変更業務、予約の受付、督促業務等を適切に実施する。また、インターネットによる予約サービス、セルフ貸出機及び読書手帳の利用を促進し、利便性の向上と利用の拡大を図る。なお、レファレンス業務については、常に司書のスキル向上を図り、お客様のニーズに適切に答えていく。

###### (ウ) 移動図書館（まいづる号）の巡回等

市内小学校等や、市内福祉施設への巡回を継続し、読書に親しむ機会を提供する。また、運行については、巡回先の要望に配慮するとともに、図書館イベント時での車両の活用と、モンテディオ山形ホームゲーム等にも積極的に出展し、まいづる号の広報活動を行う。

###### (エ) 市立公民館等への図書資料の貸出

天童南部、天童北部、成生、蔵増、寺津の各市立公民館及び市立高原の里交流施設「ぼんぽこ」の図書室に配本し、貸出に対応するとともに、その他の市立公民館とも積極的に連携を図る。また、市学習支援室「リバテラス ちえふる」に定期的に配本し、青少年等の自主学習を支援するとともに、市役所市民ホールへの配本も継続して実施する。

###### (オ) 研修の実施及び派遣

市民（お客様）に対して質の高いサービスを提供するため、定期的に館内研修を実施し、業務に関する情報の共有化を図る。また、県内外の研修会等へ積極的に職員を派遣する。

###### (カ) 会議室の貸出

会議室及び備品の貸出については、適切に対応する。また、学校の夏季休業期間中は、これまでどおり自主学習の場として第1会議室を開放するが、第2会議室の利用がない

日は、年間をととし学習室として開放する。なお、市が設置の準備を進めているワーキングスペースとしての館内利用に対し積極的に協力する。

(キ) 開架内での飲物可

くつろいだ気持ちで図書館を利用していただくことを目的として、終日飲物の持ち込みを可能とする。(令和2年4月から実施)

イ 資料収集等業務

(ア) 図書館資料の収集・受入・整理・保存への対応

天童市立図書館図書資料管理基準に基づき、図書資料の収集、受入、整理及び保存に関する業務を適切に実施するとともに、日本十進分類法新訂10版、TRC MARC/Tタイプマニュアル等の基準に基づき、図書データを作成する。また、随時書誌分類修正を行い、図書データや資料整理要綱の整備を進める。なお、収集の内容について、市及び関係機関との協議を行っていく。

(イ) 郷土資料・行政資料の収集・管理

郷土資料や行政資料の充実を図るため、関係機関・団体からも積極的に収集する。特に、本市に関する資料については、市及び歴史相談室と連携し、重点的に収集し詳細な分類の整備を行う。また、県に関する資料、パンフレット、チラシ・ポスター等についても、幅広く収集していく。

(ウ) 視聴覚資料の収集

旧東南村山地区視聴覚教育協議会から受け入れた視聴覚教材について、適切に貸出を行うとともに、今後とも、DVD、音楽CD、朗読CD、デジタル録音図書(デージー図書)等の視聴覚資料の充実に努める。

(エ) 資料・データ管理及び蔵書点検

書籍データ、利用者データ等の更新については、過誤のないよう適切に取り扱うとともに、統計資料を作成して様々なデータの分析を行い、資料の収集、事業の実施等に活用していく。また、年1回実施する蔵書点検については、コンピュータシステムの点検に併せて行うことにより、その効率性を高める。

ウ 読書推進事業

(ア) 事業による推進

事業名		期日	対象	内容
1	くまさんの おはなしかんづめ(11回)	4月 ～3月	幼児 小学生	毎月第1土曜日に幼児等に対し、読み聞かせを実施する。
2	おはなしの会(12回)	4月 ～3月	幼児 小学生	「おはなしの会くれよん」との共催による読み聞かせやパネルシアター等を開催する。
3	こども図書室(43回)	4月 ～3月	乳幼児 以上	会議室をこども図書室とし、親子や他者と触れ合う場を提供し、布遊具も展示する。
4	ライブラリーカフェ(8回)	4月 ～11月	幼児 以上	館外に読書スペースとカフェコーナーを設置する。

5	図書館落語会	年3回	小学生 以上	市内在住のアマチュア落語家による落語会を開催する。
6	布遊具づくり講習会(4回)	5月	一般	布遊具の制作講習会を開催する。
7	宮西達也展 絵本の読み聞かせ(連携)	6月	幼児 以上	美術館と連携し絵本作家による読み聞かせを開催する。
8	図書館オリジナルキャラクターをつくろう(新)	6月 7月	一般	市立図書館オリジナルキャラクターを募集し、公式キャラクターとする。
9	夏のこどもまつり	7月	幼児 小学生	工作や、子ども向けイベント等を開催する。
10	Go to センショ! (新)	7月	高校生 学生	高校生や学生から書店へ出向いてもらい、図書館に置きたい本を選書してもらう。
11	本の交換市・リサイクル市 (2回)	9月 3月	一般	資料の交換会を開催する。さらに、除籍本等を提供するリサイクル市を開催する。
12	絵本作家とのイベント	10月	幼児 小学生	絵本作家つちだよしはる氏を招いてのワークショップを開催する。
13	図書館文化祭	11月	幼児 以上	読書週間に合わせて、大人のための朗読会・映画会・福袋を開催する。
14	とんと昔語りの会	11月	小学生 以上	「とんとんばなしの会」との共催による民話等を語る会を開催する。
15	図書館スタンプラリー	11月	一般	本を借りてスタンプをためてもらい、景品をプレゼントする。
16	冬のこどもまつり	12月	幼児 小学生	おはなしの会、子ども向けイベント等を開催する。
17	ひとつぼ展示	1月 ~3月	一般	一坪のスペースに、月ごとに違うテーマの展示を行い、関連する本を設置する。
18	おもちゃのお泊り会 (再新)	2月	幼児	お気に入りのおもちゃのお泊り会を開催し、お気に入りの絵本と撮影した写真をプレゼントする。
19	「先輩ママ・パパに聞く! 子育て世代に教えたいこの 1冊」 (新)	2月	一般	子育て経験者が実際に使った絵本・育児書について経験談を含めて紹介してもらう。

(イ) 展覧会の開催

事業名	期日	内容
1 特集 宮西達也展	6月	美術館で開催される絵本原画展と連携し、資料を展示する。

2	平和資料展示	8月	原爆写真展の開催に合わせて、原爆や戦争に関する資料を展示する。
3	絵本作家絵本原画展	9月	絵本作家(つちだよしはる氏)の絵本原画を展示し、併せて同氏を招いてイベントを開催する。
4	特集 工藤ノリコ展	11月	美術館で開催される絵本原画展と連携し、資料を展示する。
5	市内出版物展	11月	市関連の出版物を展示する。
6	読書感想画展	1月	各学校から感想画を募集し展示する。
7	布遊具展示会	3月	布遊具布絵本サークル「おてんとさま」と共催し、作成した布遊具・布絵本を展示する。

(ウ) 情報の提供

①印刷物による提供

毎月発行している図書館だより、市報を始め、報道機関、地域の情報誌等を積極的に活用する。また、テーマに沿った資料の展示を毎月行うとともに、年代別ブックリストを作成する。さらに、学校の夏季休業期間中、学年別読書感想文おすすめリストを作成し情報提供を行う。

②電子媒体による提供

ホームページによるタイムリーな情報提供に努めるとともに、市メール配信サービスの活用を促進する。また、SNSを活用したタイムリーな広報活動を行っていく。

(エ) 館内の表示・装飾

館内に図書情報コーナーを設け、新着図書の案内等を随時行うとともに、図書館が実施するイベント等の情報を掲示する。関係機関からの展示・掲示要望については、適切に対応する。また、図書館支援ボランティアの協力を得て四季折々の装飾等を行う。

(オ) 図書館支援ボランティアの育成

図書館活動の充実を図るため、支援ボランティアを組織し育成する。また、その育成等を目的とした研修会に職員を派遣する。

エ 関係機関・団体連携協力事業

(ア) 関係機関・協力団体との連携

県内の各図書館との相互貸借業務を適切に実施するとともに、市内外の教育機関に対しても積極的に協力する。また、利用しやすい図書館とするため、図書館利用団体との連携に努める。

事業名		期日	対象	内容
1	ちょっとためになる講座	5月 ～11月	一般	NPO法人との共催による文化講座を7回講座として開催する。

2	読み聞かせ研修会	8月	一般	学校読み聞かせ団体連絡会によるおすすめリストの作成・発行を支援する。
3	創業者支援事業	11月 12月	一般	天童商工会議所が開催する創業者育成事業に共催し、資料の展示を行う。
4	初めて知る 天童の歴史講座	9月 ～12月	一般	天童郷土研究会と共催による天童に関する歴史講座を4回講座として開催する。

(イ) 天童市立図書館運営協議会への協力

市教育委員会が設置する天童市立図書館運営協議会の会議に係る資料、情報等の提供を行うとともに、その円滑な運営に協力する。

(ウ) 天童市子ども読書活動推進計画への協力（令和2年度～令和6年度）

計画の円滑な推進を図るため、本市が実施する事業等に対して提案するとともに積極的に協力を行っていく。

(エ) 市内小中学校等への協力

①施設見学・職場体験等への協力

市内小中学校、高等学校、企業等が実施する施設見学、職場体験、司書資格取得のための図書館実習等について、積極的に受け入れるとともに、適切に対応する。

②調べ学習等選書及び貸出への協力

市内小中学校からの貸出依頼、特に、調べ学習や学級文庫等の事前準備に係る選書等について、積極的かつ適切に対応する。

③「まいづる文庫」配本事業

市内中学校図書室にそれぞれ100冊配本している「まいづる文庫」については、学校からの要望に応じて配本し、中学生の読書活動を推進する。

④巡回配本事業

市内中学校、高等学校、短期大学等からの団体貸出の依頼に応じて資料を選書するとともに、配本し利用推進を図る。

(オ) 学校読み聞かせ団体との協働

市内小中学校で読み聞かせを行っているボランティア団体に対し、情報交換の場を提供し、相互連携及び協力を図る。

(カ) 市の子育て支援事業等への協力

市ブックスタート事業に協力し、毎月実施される9か月児健康相談日等にまいづる号を巡回させ、乳幼児期の絵本の紹介等を行うとともに、利用者カードの新規作成の促進を図る。

(キ) 新小学1年生への利用登録の促進

新1年生に利用者カードの案内を配布し、カードの作成を促すとともに、本館及びまいづる号の利用促進を図る。

## オ 施設の維持管理事業

### (ア) 休館日及び開館時間の弾力化

年6日の整理休館日及び蔵書点検日については、図書館の利用に支障がないよう、効率的に設定する。また、開館時間については、必要に応じて午前9時前に開館するなどの弾力的運用を行う。

### (イ) 館内レイアウトへの対応

図書館の入口からの動線や館内レイアウトを随時見直し、お客様が情報を入手しやすいよう配慮する。

### (ウ) 利用者ニーズの把握

より一層市民のための施設となるよう、アンケート調査を実施し、お客様ニーズの把握に努め、更なるサービスの向上に努める。また、お客様の生の声を今後の運営にいかすことを目的に、引き続き館内に意見箱を設置する。

### (エ) 施設及び設備の維持管理

お客様が安全・快適に、また、効率的に活動ができるよう、「保守」「機能保全」「安全衛生」の3つの視点から日常点検及び定期点検を実施する。

### (オ) 利用者の安全対策の充実

地震など災害発生時に、適切な避難誘導ができるよう、避難訓練を実施する。あわせて非常時に備え、自動体外式除細動器（AED）の使用訓練を行う。また、震度4以上の地震など災害発生時の連絡網を明確にし、速やかな市（所管課）への、報告体制を整える。

### (カ) 新型コロナウイルス感染症等の対策

体表面検温機（顔認証型 AI サーマルカメラ）の館内入口への設置と書籍殺菌機の設置、及び手指消毒液の設置を継続するとともに、飛沫防止策の対応と、椅子の間引き対応等を継続し、市民（お客様）への感染防止を図る。

### (キ) 敷地内禁煙

平成30年4月1日から開始した敷地内での禁煙を徹底し、受動喫煙の防止に努める。